各指定都市等の状況

資料２－２

（令和8年10月時点）

No.	都市名	内容（方向性）	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
1	札幌市	・検討中	休日								
			平日								
2	仙台市	・令和８年に推進計画を策定予定。 ・令和11年度２学期開始（目途）より、休日の学校部活動は行わない。	休日					R11　地域展開			
			平日					まずは休日の部活動から段階的に移行。			
3	さいたま市	・検討中	休日								
			平日								
4	千葉市	・休日の地域展開の時期を見直し（当初は令和８年度予定）。 ・平日は引き続き部活動として活動。	休日								
			平日								
5	横浜市	・休日の部活動については、令和13年度までに地域クラブ活動への移行を目指す。	休日							R13　地域展開	
			平日								
6	川崎市	・検討中	休日								
			平日								
7	相模原市	・令和８年９月に、相模原市休日部活動地域展開方針（案）の市民意見募集を実施。休日の部活動については、令和11年度までに地域クラブ活動への移行を目指す。	休日					R11　地域展開			
			平日					まずは休日の部活動から段階的に移行。			
8	新潟市	・令和６年11月に推進計画を策定。 ・令和８年４月からは、休日の部活動は行わない。平日は学校判断とし、実施する場合は最長16:45まで（教員の勤務時間内）。	休日		R8.4　地域展開						
			平日		学校判断。実施する場合は16:45まで。						
9	静岡市	・平日・休日ともに令和９年９月に地域クラブへ移行（転換）する予定。令和８年９月に地域指定種目クラブの統括団体及び個別認定クラブの運営団体の募集を開始。	休日			R9.9　地域展開					
			平日			R9.9　地域展開					
10	浜松市	・令和５年５月に推進計画を策定。 ・休日の部活動については令和８年９月に、地域クラブ活動への移行を進めている。	休日		R8.9　随時移行						
			平日		まずは休日の部活動から段階的に移行。						

No.	都市名	内容（方向性）	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
11	名古屋市	・令和６年３月に推進計画を策定。 ・７年10月より大会参加等を除いた休日部活動を実施しない。また、活動時間等の見直しを行いながら、平日部活動は継続。	休日	R7.10～　部活動は大会参加時のみ							
			平日	当面は活動時間等の見直しと、外部人材拡充等で教員の負担軽減と指導者育成を図る。							
12	大阪市	・令和５年度より、区内近隣校で設定した４拠点（東淀川区、都島区、西区、東住吉区）でモデル事業、都島区と近隣区の特別企画「SAKURAスポーツクラブ」を実施。方向性は検討中。	休日								
			平日								
13	堺市	・令和６年10月「部活動地域連携・地域移行の取組状況報告書」を作成。	休日							R13　地域展開	
			平日							休日の部活動から段階的に移行。	
14	神戸市	・令和８年９月より、平日・休日ともに神戸の地域クラブ活動「KOBE◆KATSU（コベカツ）」を開始（令和７年９月より一部でコベカツを先行実施。）	休日	（先行実施）	R8.9　地域展開						
			平日	（先行実施）	R8.9　地域展開						
15	岡山市	・令和５年３月に推進計画を策定。 ・令和13年度、休日部活動の完全地域移行を目指す。平日の地域展開は、可能なところから取り組む。	休日							R13　地域展開	
			平日							休日の部活動から段階的に移行。	
16	広島市	・検討中（段階的に休日の部活動を地域へ移行）	休日								
			平日								
17	北九州市	・令和７年５月に推進計画を策定。 ・令和７年度から休日の部活動を縮小、平日の活動時間を短縮。令和９年９月には大会参加を除いた休日の部活動を実施しない。	休日				R9.9　地域展開				
			平日				まずは休日の部活動から段階的に移行。				
18	福岡市	・検討中（当面は学校部活動の地域連携を推進）	休日								
			平日								
19	熊本市	・令和７年３月に推進計画を策定。学校部活動は今後も継続。 ・令和９年９月からの「新しい学校部活動」の開始を目指し、拠点校や地域人材を活用した「チャレンジクラブ」等を進める。	休日	学校部活動は継続			「新しい学校部活動」の実施				
			平日	学校部活動は継続			「新しい学校部活動」の実施				

20	京都府	・令和６年３月に推進指針を策定。令和８年３月に改訂。 ・休日については、令和10年度までに市町村の実情に応じた地域展開等に着手する。令和11年度から令和13年度においては、全国的な動きを見ながら、地域連携から地域展開への転換の時期、より中学生の減少を見越した部活動改革、地域コミュニティの創造を目指す。併せて、平日の部活動改革の検討にも着手する。	休日		令和10年度までに市町村の実情に応じた地域展開等に着手する。
			平日		平日の部活動改革の検討にも着手する。

上記の内容は、各都市において公表されている情報を元に本市において整理したもの。未確定の内容も含まれている。